

みやき町地域通貨「みやき pay」

加盟店募集のお知らせ

1 趣旨

町では、地域経済の活性化を目指して、町内でのみ使用できる地域通貨「みやき pay」（以下「みやき pay」といいます。）を導入しました。

新型コロナウイルス感染症対応事業の一環として、世帯の家計に対する支援及び消費喚起により商工業者を支援するために、「みやき pay」を発行するにあたり、加盟店を募集します。

「みやき pay」加盟店募集要項

2 「みやき pay」の概要

配布対象者	令和4年5月1日を基準日として、本町の住民基本台帳に登録されている方
配布内容	配布対象者1人につき3,000円分 みやき pay を利用するためのカードを1人1枚配布します。
決済対応	① カード・アプリ対応（店舗にQRコード読み取り端末がある場合） 利用者がカードまたはアプリのQRコードを加盟店に提示 ② アプリのみ対応（店舗にQRコード読み取り端末がない場合） 利用者が加盟店に設置されたQRコードをアプリで読み込み ※スマートフォンに加盟店アプリをインストールすることで、QRコード読み取り端末として取り扱うことができます。 ※詳細は町ホームページに掲載している「加盟店アプリご利用ガイド」、 「chiica アプリ決済ガイド」をご確認ください。
有効期間	令和4年9月1日(木)～令和4年11月30日(水)
使用対象外	以下の支払いは、みやき pay を使用できません。 ① 不動産や金融商品 ② たばこ ③ 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの ④ 性風俗関連特殊営業に関するもの ⑤ 国や地方公共団体への支払い（公営ギャンブルを含む。）

3 加盟店応募資格

町内に所在し、営業している事業所。

※みやき町暴力団排除条例の規定に基づく排除措置の対象となる者を除く。

※使用対象外に係る業種を除く。

4 加盟店の責務・注意事項

町ホームページに掲載している「加盟店規約」、「電子感謝券及び地域通貨システム利用規約」をご確認ください。

5 取引金額の支払いについて

支払い方法	町で売上締め日を定め、加盟店の振込先口座に入金する方法を予定しています。 詳細は調整中のため、加盟店説明会でお知らせします。
振込手数料	無料

6 登録申込方法等

登録料	無料
申込方法	登録申請書をみやき町 産業支援課に提出してください。(FAX 可) ※営業店舗が複数ある場合は、店舗ごとに申し込みください。
申込期限	令和4年7月29日(金) ※期限後も受け付けますが、紙で作成する「加盟店一覧表」に掲載できず、町ホームページへの掲載となりますのでご了承ください。

7 加盟店説明会

日時	令和4年8月2日(火) ①10時～ ②14時～ ③18時～ 令和4年8月3日(水) ④10時～ ⑤14時～ ⑥18時～ ※同じ内容で6回行います。いずれかにご出席ください。
場所	みやき町役場 三根庁舎 2階 大会議室(みやき町大字市武1381)
出欠連絡	令和4年7月29日(金)までに、出欠連絡票をみやき町 産業支援課に提出してください。(FAX 可)
注意事項	①当日はポスター等の用品を配布しますので、必ずご出席ください。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席者が偏る場合は時間帯を相談させていただく場合がございますのでご了承ください。

問い合わせ・申込先

みやき町 産業支援課「みやき pay 担当」

(〒840-1192 みやき町大字市武1381(三根庁舎内3階))

電話：0942-96-5545 / FAX：0942-96-5530